

中央選挙管理委員会委員長談話

宗会議員の任期満了に伴い、11月6日付の宗告をもって僧侶宗会議員総選挙（12月11日）が、また11月14日付の宗告をもって門徒宗会議員総選挙（12月14日）が行われることになりました。

このたびの宗会議員総選挙は、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減対策を講じて行われることとなります。

僧侶宗会議員総選挙においては、オンライン会議システムを利用した立候補予定者事前説明会の開催が可能になること、一部の地域ではファクシミリによる立候補届出が可能になること、立候補者による立会演説会はインターネットを利用して所信演説動画を配信する形式で開催すること、郵便投票の対象がすべての有権者となること、及び期日前投票を新たに導入することが、前回の総選挙と異なります。また、門徒宗会議員総選挙においては、教区会議員による郵便投票をもって選挙を行うことが、前回の総選挙と異なります。

ご案内のとおり、宗会は宗門全般の意思を尊重するように運営され、宗門の重要な宗務に関し評議、又は議決する機関であります。その宗会を構成する宗会議員の選挙は、公正に行われることが基本原則であります。

有権者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない状況下での選挙となりますが、特に投票の形式が大きく変更となりますので、充分にご確認いただき、有権者として権利の行使に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

2020（令和2）年11月14日

中央選挙管理委員会

委員長 福田 康 正